



夏休み期間限定 市立図書館で出張申請受付

夏休み期間中の毎週火曜日は市立図書館にマイナンバーカード出張申請窓口を設置します。

■とき（毎週火曜日）

8月2日・9日
8月16日・23日・30日
※各日10時～15時（予約不要）

■対象

本市に住民登録があり、マイナンバーカードを未申請の人



乳幼児健診会場で 申請ができます

市保健センターで行われる乳幼児健診の会場に出張申請受付窓口を設置。健診の待ち時間に声掛けやパンフレットの配布を行っています。健診が終わって帰る前に、15分程度でお子さんや自身の申請手続きを試してみませんか。

[会場の声]

- ・作りたいと思いながら、ついつい先送り。マイナポイントがもらえる今のうちに申請します。
- ・面倒くさそうと思っていましたが、話を聞いたら意外と簡単。スマホでやってみます。

身近な場所へ 職員が出向きます

～出張申請受付サービス～



公民館での出張申請受付に加え、事業所やサークルなどでの出張申請受付も実施しています。カードが出来上がったら、自宅に郵送します。身近な場所で申請できる出張申請受付サービスを利用して、マイナンバーカードを作ってみませんか。

[実施期間]

実施中～令和5年2月28日（市役所閉庁日除く）
※10時から16時までの間

[申し込み条件]

- ・市内の事業所、団体、個人（田川市に住民登録があること）
- ・申請希望者が2人以上見込まれること
- ・マイナンバーカードを未申請の人
- ・申請日から2か月以内に転出予定がないこと など

[出張申請受付の流れ]

- ・出張申請申込書をメール、郵送、持参、FAXのいずれかの方法で市民課に提出してください。
 - ・場所の確認や日程調整をします。
 - ・市職員が指定された場所を訪問のうえ本人確認などを行って申請を受け付けます。
 - ・カードが出来上がったら、自宅に郵送します。
- ※申込方法などの詳細は市民課マイナンバーカード窓口にお問い合わせください。

マイナンバーカード 臨時窓口を強化します

～8月・9月は開庁時間を拡大～

現在、市役所の開庁時間内にマイナンバーカードの受け取りができない人や、マイナンバーカードの申請方法がわからない人をサポートするため、延長窓口と休日開庁を行っています。8月と9月はサポートをさらに強化するため、下記のとおり開庁時間を拡大します。

マイナンバーカードの申請に必要な写真撮影も無料で行っています。この機会にぜひ利用してください。

	平日時間外	休日（日曜日）
7月まで	木曜 19時まで	第2・第4のみ 8時30分～17時
8月 9月	火曜・木曜 19時まで ※祝日を除く	毎週 8時30分～17時



マイナンバーカードの 申請方法は？

WEBや郵送・窓口など申請方法は複数あり、どれも簡単。みなさんの申請しやすい方法を選んでください。

パソコン

- ①デジタルカメラなどで顔写真を撮影
- ②申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ③申請者用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了



スマートフォン

- ①顔写真を撮影
- ②交付申請書の2次元コードを読み取る
- ③申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- ④申請者専用WEBサイトのURLが届いたら顔写真を登録し、必要事項を入力して申請完了



国が申請書を送ります

マイナンバーカード未取得者のうち交付申請を行っていない人を対象に、国が7月～8月に交付申請書を順次郵送しています。申請書にはオンライン申請時に使う2次元コードが印刷されているほか、申請方法などが書かれています。申請を希望する人は送付された封筒の中身をよく確認して申請してください。
※75歳以上の人など条件により申請書が送られない人もいます。

市民課窓口

市民課に4つのマイナンバーカード窓口を設置しています。申請者本人が窓口に必要な書類を持参し、顔写真の撮影（無料）を行って申請完了。マイナンバーカードが出来上がったら、自宅に郵送します。



郵送

- ①交付申請書に必要な事項を記入
 - ②6か月以内に撮影した顔写真を貼り付け
 - ③送付用封筒で郵送して申請完了
- ※交付申請書は市民課で発行しています。



街中の証明用写真機

- ①タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
 - ②交付申請書の2次元コードをバーコードリーダーにかざす
 - ③画面の案内に従って、必要事項を入力
 - ④顔写真を撮影・送信して申請完了
- ※申請できない写真機もあります。



※「スマートフォン」「パソコン」「証明用写真機」「郵送」で申請した人には、交付通知書（ハガキ）を郵送します。下記の必要書類を持参して市民課窓口でカードを受け取りに来てください。

①本人確認書類

申請時において有効期限内のもので原本が必要です。本人確認書類Aは、どれか1点を窓口に表示してください。Aがない場合は、本人確認書類Bを2点以上窓口に表示してください。

[A] 運転免許証、パスポート、住民基本台帳カード（写真付き）、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳など

[B] 医療保険証、介護保険証、年金手帳、病院の診察券（生年月日記載）など

②通知カード（右図参照）

③住民基本台帳カード（持っている人のみ）

※①本人確認書類しか準備できない場合でも、申請が受け付けられる場合があります。

